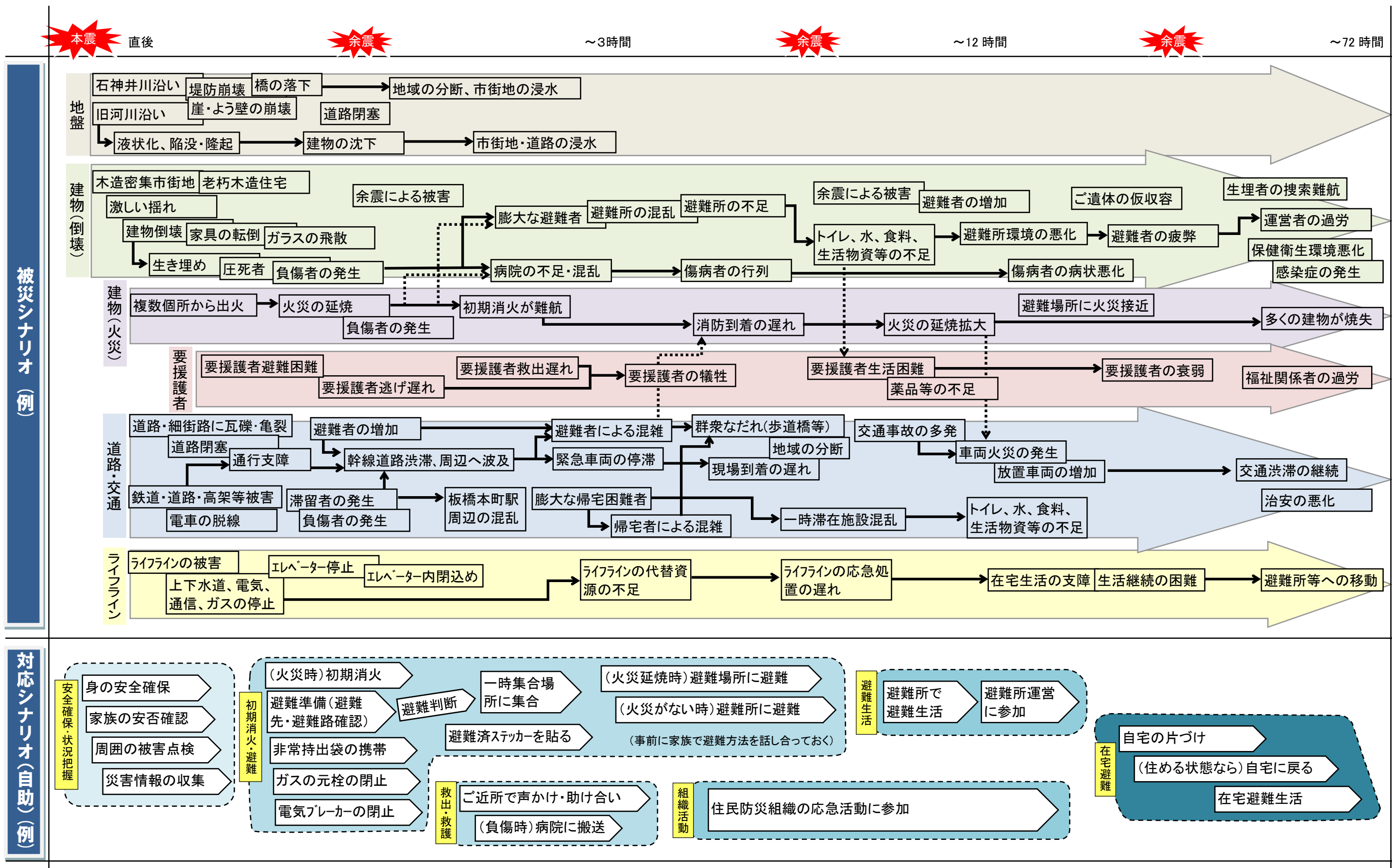


## (2) 富士見地区「被災・対応シナリオ(自助)」

第2回ワークショップでの被害イメージをもとに、わが地区における地震による時系列での「被災シナリオ」(例)と、それへの「対応シナリオ(自助)」(例)をまとめました。

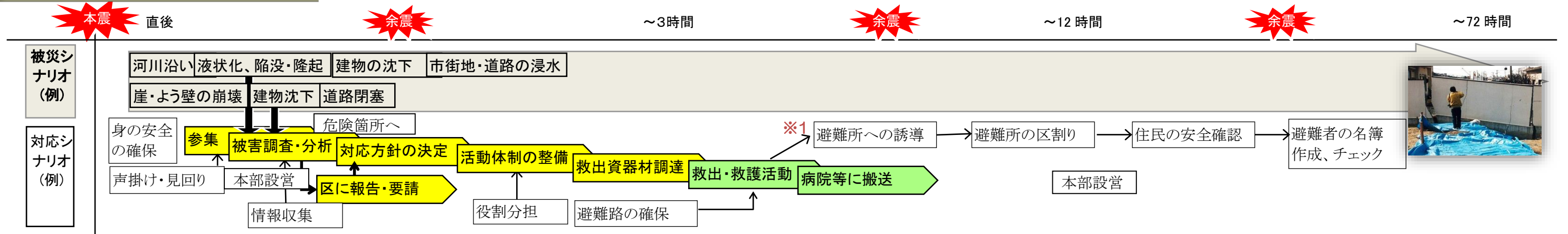


### (3) 富士見地区「被災・対応シナリオ(共助)」

第3回ワークショップの議論をもとに、わが地区における地震による時系列での「被災シナリオ」(例)と、それへの「対応シナリオ(共助)」をまとめました。

(注1)「対応シナリオ(例)」の( )は活動内容を示し、( )は活動準備を示す  
 (注2)写真は全て阪神・淡路大震災の様子

#### ①「地盤被害」



#### 【全体的な活動の流れ】

○「地盤の被害」の場合、旧河川沿いの谷底低地の液状化や擁壁・宅地・建物等の「被害調査」を行い、それに伴う

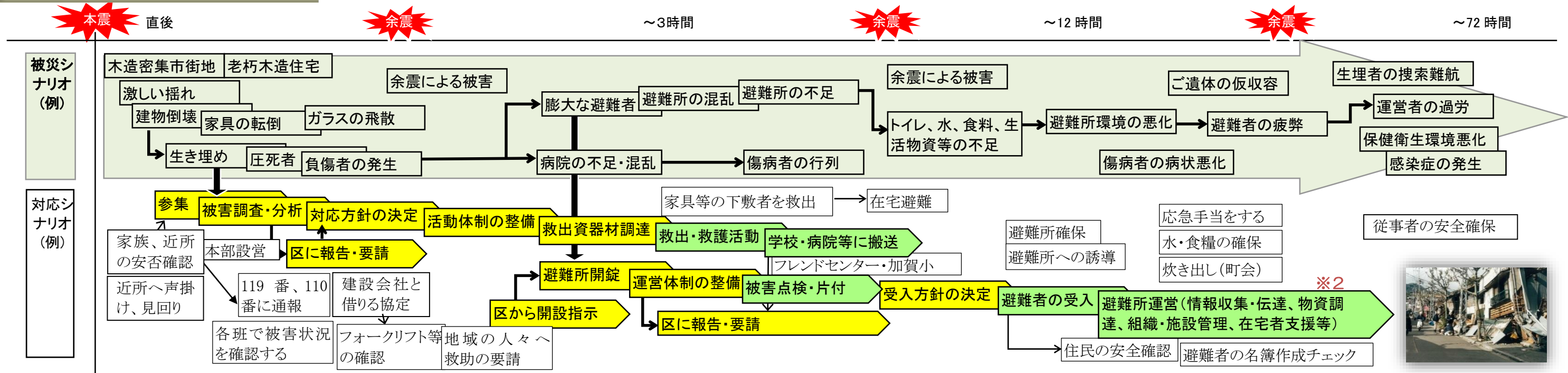
「救出・救護活動」や「学校・病院等に搬送」、「代替避難路の確保」、「避難誘導」等が必要となります。

#### 【地盤被害が及ぼす影響-※1 避難誘導】

○地盤の被害は、火災時の避難場所・避難路等に大きな影響を及ぼす可能性があります。とくに、火災時の避難路が

危険な場合、リーダーは経路選択等を即断し、住民を先導する必要があります。

#### ②「建物倒壊」



#### 【全体的な活動の流れ】

○「建物倒壊」の場合、「安否確認」をおこない、生き埋め者が確認されると、「救出・救護活動」や「学校・病院等に搬送」が必要になります。そのため

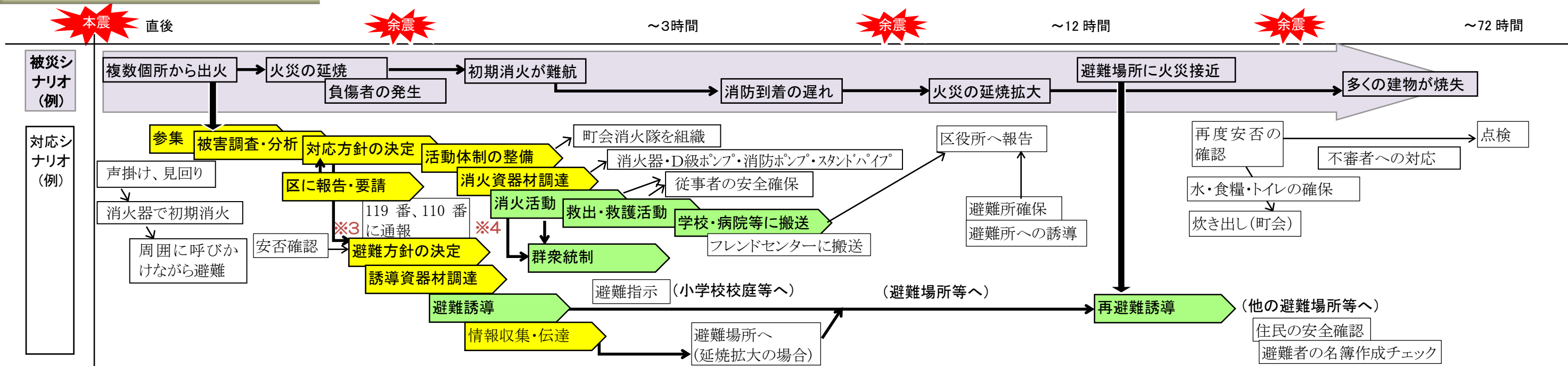
には、迅速な「被害調査」や「活動体制の整備」、「救出資器材調達」等が必要となります。

#### 【建物倒壊が及ぼす影響-※2 避難所運営】

○実際にはそれらの活動に加え、その後の膨大な避難者への対応、つまり、「避難所の開設・運営」が必要になります。

○区の防災計画では「区からの開設指示」を受けて「避難所の開設」を行うことになっていますが、区からの指示が届かない場合を検討しておくことも必要です。

### ③ 「建物火災」



#### 【全体的な活動の流れ】

○火災の場合には、「消火活動」、「救出・救護活動」、「病院等への搬送」、「避難誘導」等が必要となります。

#### 【※3 消防・警察署へ通報】

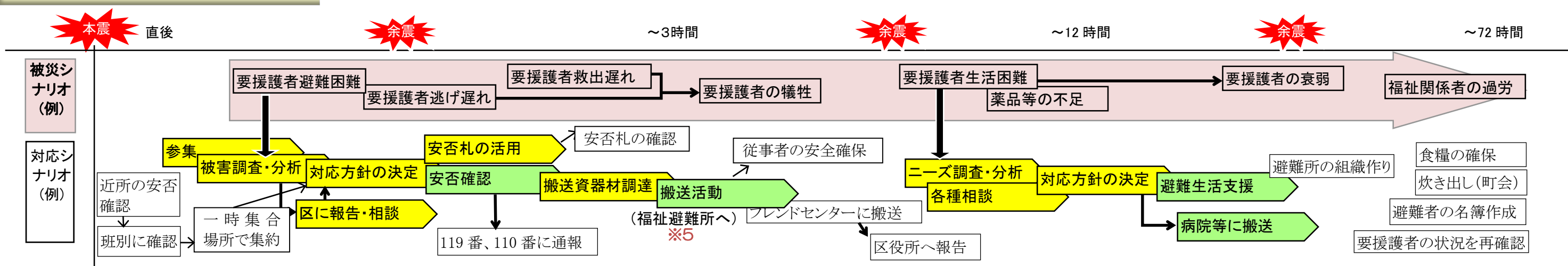
○災害時の電話のふくそうによって通報が出来ない場合も考え、複数の情報伝達手段を考えることも必要です。

#### 【※4 消火活動】

○地域で協力して初期消火が出来る体制整備や従事者の安全確保をしておく等、事前に検討しておくことが重要です。



### ④ 「要援護者」



#### 【全体的な活動の流れ】

○要援護者支援の場合、初動期の「安否確認」や「搬送活動」が必要となり、その後は「避難生活支援」へと移行し

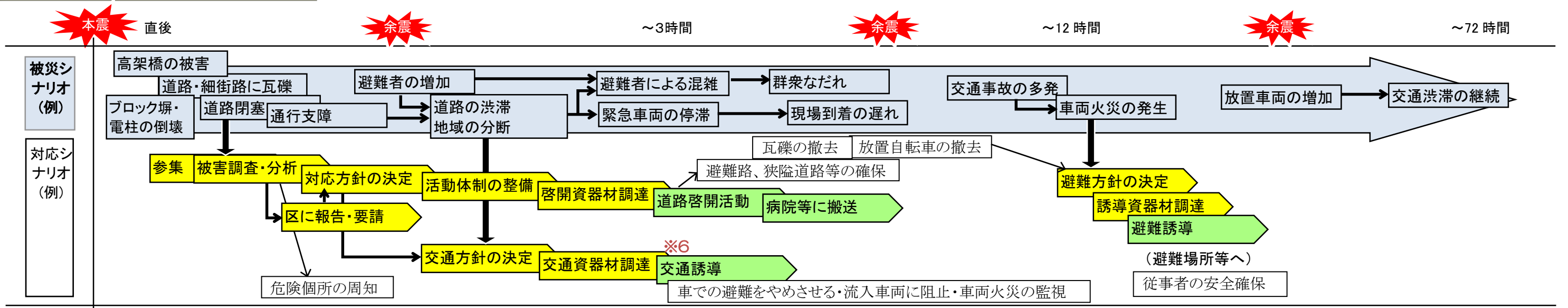
ます。一方で、それらの活動をどこまでできるのか、従事者の安全確保をどうするかという課題もあります。

#### 【※5 福祉避難所】

○区では、避難所に集まる要援護者について、その症状や要介護度を考慮し、各種調整を図った後、福祉避難所に搬送する等の対応が想定されています。



## ⑤ 「道路閉塞」



### 【全体的な活動の流れ】

○道路閉塞・交通支障の場合、幹線道路からの車両の流入防止や地区内道路の確保のため「道路啓開」、「交通誘導・通行止」等が考えられます。

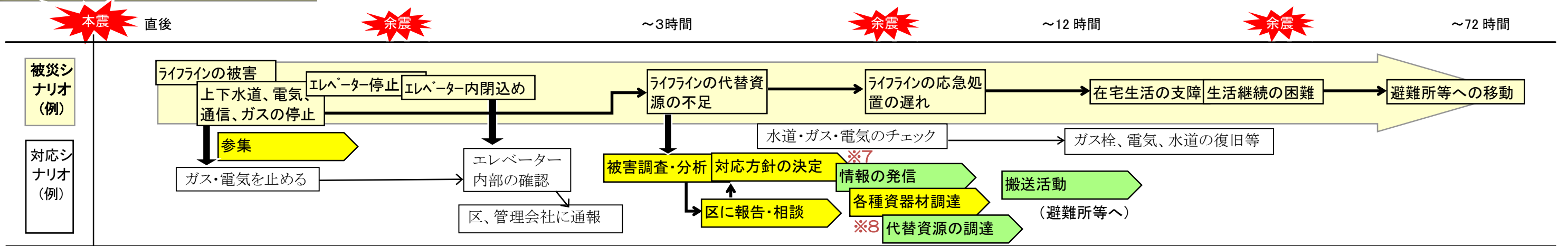
### 【※6 交通誘導】

○交通規制や誘導については、直接の指導は難しくても、通り抜けをうかがうドライバーに対して、交通事情に関する情報提供であれば行うことも考えら

れます（「この先大渋滞につき通り抜け不可」といったプラカードの掲示等）。



## ⑥ 「ライフライン」



### 【全体的な活動の流れ】

○ライフラインの場合、まずは、電気のブレーカーを落とす、ガスの元栓を閉めるなどの自助を呼びかけながら「参集」「被害調査」を行います。

### 【※7 情報の発信】

○エレベーター停止であれば、閉じ込められた人がいるかどうかを確認、通報し、二次被害防止のため立ち入り禁止の張り紙を貼っておきます。

### 【※8 代替資源の調達】

○トイレや水、情報手段の確保など途絶したライフラインの「代替資源の調達」を、事前の備えを活用しながら、それぞれ役割分担して行うことが重要です。

